

月報私学

日本私立学校振興・共済事業団広報

1
2006
VOL.97



青島神社裸まいり／宮崎県
【写真提供：青島裸まいり実行委員会】

CONTENTS

年頭所感「新しい時代の新しい私学振興を」理事長 鳥居泰彦 2

新春座談会 3

「スクールファイナンスの新しい構築」

～財務戦略を核とした経営改革～

金沢工業大学

国際基督教大学

東京理科大学

早稲田大学

日本私立学校振興・共済事業団

学園長・総長

理事・総務副学長

常務理事

理事

理事長

黒田 壽二

西田 一郎

幡野 純

關 昭太郎

鳥居 泰彦

平成18年度 学校法人基礎調査の変更について 14

共済事業 今月のワンポイント 15

いんぷおめーしょん 16

年 頭 所 感



新しい時代の新しい私学振興を

日本私立学校振興・共済事業団

理事長 鳥 居 泰 彦

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日本も現在、世界の潮流の中で、新しい時代への様々な改革が求められています。私立学校を含め、教育界全体についても、大きな変革期であることはご承知のとおりです。特に、少子高齢化の進む社会経済状況にあつて、私立学校をめぐる経営環境は厳しいものがあります。このような中、各学校法人も危機感を持たれ、新しい時代の要請に応じて組織の見直し、教育研究の改革と特色化、経営・財政面における改善努力などの取組みを進めておられることと思います。

近年における学校教育法の改正（第三者評価制度の導入等）、私立学校法の改正（管理運営制度の改善、財務情報の公開等）、学校法人会計基準の見直しなどの動きは、私立学校が公教育の担い手として今後も健全な発展を続けていくためのものです。本事業団といえども、私立学校の重要課題である安定した経営・財政基盤の確立のため、力を尽くしていきたいと思っております。

さて、本事業団の助成業務については、平成十五年十月から独立行政法人に準じた管理手法が導入されました。昨年度は「平成十六年度計画」に基づき、業務運営の効率化及び業務の質的向上に努めました。この実績については、十七年六月末に「平成十六年度計画業務実績報告書」として文部科学省独立行政法人評価委員会に提出し、同年八月末に同委員会より評価をいただきました。本事業団の法人経営に関し「各事業に

ついて、受益者である私立学校へのサービスの更なる向上を図ってもらいたい。」「私学を取り巻く環境はますます厳しいものになっており、日本私立学校振興・共済事業団が果たすべき役割も重要度が増して来ていることから、次年度以降も私学振興のための中心的な役割を果たす法人として、その事業に期待する。」とされ、今後の課題としては「教育条件・経営情報支援事業のような私学にとって重要かつ対応の迅速さを必要とする内容については、年度計画にこだわることなく柔軟な対応を期待したい。」との評価を受けました。以上の評価結果も踏まえ、更なる業務の充実・強化に取り組んでまいります。

また、共済業務においては、本事業団全体として一体的な取組みを図る観点から自主的に策定した「平成十六年度の取組み」により、私学共済制度の加入者等に対するサービスの向上及び運営・経営改善に向けた取組みを行いました。これについては、十七年六月に開催された共済運営委員会において、概ね良好な実績であったとの評価を受けております。

昨年を振り返りますと、十七年四月一日に独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律が全面施行されました。本事業団では、この法律を適正かつ確実に執行するための管理体制を整え、保有する個人情報保護に努めております。

助成業務の内容では、老朽校舎等の建替事業に本事業団の融資をご利用いただいた場合、国からの利子助

成が受けられ、金利負担の軽減となる（財）私学研修福祉会の利子助成制度について、十七年度は大幅な予算の増額がありました。学校経営の安定のためにもぜひご利用いただきたいと思っております。

また、私立学校の経営に関する相談や財務分析資料提供等の業務を行う「私学経営相談センター」内に、経営困難克服のための各種相談等の経営支援業務を充実するため、十七年四月より「経営支援室」を設置いたしました。文部科学省とも連携・協力しながら、可能な限りの支援・協力を進めてまいります。

そして昨年は、私立学校のニーズに対応して総合的な私学振興を図っていく観点から、本事業団がセミナーを初めて主催いたしました。十六年度は「大学の新時代を拓く」と題するものでしたが、このセミナーは今後も毎年継続して開催する予定であります。

共済業務としては、年金制度改正により六十歳台前半の就労状況等を考慮し、在職中の退職共済年金等の一律二割支給停止の廃止及び掛金免除対象期間延長等の育児支援措置の拡充が十七年四月一日から実施されました。また、同年四月一日付けで日本と韓国、十月一日付けで日本とアメリカとの間で社会保障協定が発効されたことに伴い、年金制度の二重適用が回避されることとなりました。アメリカとの協定では年金制度に加えて医療保険制度も適用調整の対象とされました。

本年においては、共済年金の保険料と給付について厚生年金と同一にすべきという、年金制度一元化の問題が議論されようとしています。私学関係者等の意見を十分に聴取しつつ、適正な対応をしていきたいと考えています。

私立学校は新たな時代にあります。本事業団もまた、新しい時代の中で、自らの存在意義を十分に認識し、私学の皆様のご要望に応じて行く決意を役員一同、新たにしております。本年も変わらぬご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

新春座談会

スクールファイナンスの新しい構築 ～財務戦略を核とした経営改革～



出席者の皆さん 左から關先生・幡野先生・鳥居理事長・西田先生・黒田先生

金 沢 工 業 大 学
国 際 基 督 教 大 学
東 京 理 科 大 学
早 稲 田 大 学
日本私立学校振興・共済事業団

学 園 長 ・ 総 長
理 事 ・ 総 務 副 学 長
常 務 理 事
理 事 長

黒 田 壽 二 郎
西 田 一 純
幡 野 昭 太 郎
關 居 泰 彦

鳥居 新年明けましておめでとうございます。新しい時代の到来で、日本の教育界全体が大きな変革期にあります。私立学校は日本の公教育を支える大切な柱です。現在、大学と短大を合わせますと、高等教育を受ける学生の八割近くを私立が受け持っているという状況です。ところが、その私立学校をめぐる経営環境は、近年、少子化等の影響もあって、非常に厳しい状況になってきております。帰属収入で消費支出を賄うことのできない学校法人は、どんどん増えてきております。こういう中で、学校法人もそれぞれいろいろな努力をされてはおりますが、学校法人の危機感もますます深まっていると思います。これからの時代を考えますと、新しい時代の要請に応えられるような教育を提供するための組織の見直し、あるいは教育・研究の内容の改革を支えていく運営・経営・財政といった面における改善努力が必要だと思えます。本日は、私立学校にとって安定した経営が行えるように、安定した財政基盤を確立するには、どうしたらいいかということをお話しただきたいと思い、各学校法人におかれまして先駆的な経営改革に取り組まれているらっしゃる、四人の先生方にお集まりいただきました。本日は、私立学校の財政状況の問題について、まず一般的なお話を承って、それから各論に入っていくことにしたいと思います。最初に、積極的且つ成功裡に早稲田大学の経営にあたってこられた關先生いかがでしょう

か。

關 現在、私立大学は何を置いても収入の増加をはかることが最大の問題であり、同時に、それに対応して支出とのバランスをどう取っていくかということについて、これからは深く掘り下げて考え経営をやっていかなければならないだろうと思っています。

日本の私立大学の経常収入を考えますと、収入の増加をみるには、もう限界にきているというのが現実の姿です。反面、固定費は調整をしておりますが、結局負担の増大というのが現状の姿ということになります。そういうことで、教育研究経費の増大は、平均するとアップトレンドになっていかざるを得ません。

そういう中で、学生サービスが強く問われるわけです。今後、どのように増やしていかなければならないのかということになります。こういう環境下ではベイ・アズ・ユー・ゴーの考え方で効率的な経営をしなければならぬと思っています。

現在、学校の収入面の基本は、学生生徒納付金を中心としたもの、それから経常費補助金を中心としたもの、寄付金が収入の三本柱です。その他は、プラスアルファ以外に何もないわけです。

学生生徒納付金は、少子化の問題がかなり問われているときに、値上げをするのか、しないのか、あるいはイコールでいくのか、これから真剣に考えていかなければならない問題だろうと思います。

補助金については、国立と私大の内容を見たら雲泥の差があるわけです。

イコール・フッティングを我々が唱えていっても、なかなかうまくいきません。補助金は私学が三、二九二億円、一方、国立における運営費交付金は一兆六、〇〇〇億円です。私大が八〇%のエネルギーを持って社会に学生を送り出しているわけですから、この辺のところについては合計してシェアリングでもしてもらわない限り、やはり問題があるだろうと思います。

寄付金の問題は、税制関係が非常に厳しい環境下で、若干フェアウェイは広がったようですが、欧米に匹敵するような税制関係を抜本的に考えてもらわなければならないという問題があります。

基本的な学生生徒納付金と補助金、寄付金は、大きく手をつけて収入増加をさせるようなカテゴリーは、まず生まれてこないわけです。しかれば何をしなければならぬかという、資産運用の強化です。ほとんどを定期預金に入れていたのでは、学生サービスあるいは奨学金等を作り出す果実は生まれないわけです。

それから、学校の財政担当者には、もう少し幅広く経営を考えた運用体制が必要で。例えば、早稲田の場合は不動産の証券化を行いました。学内的には若干の批判を受けましたが、結果的には成功いたしました。それによって、アジアから大学院へ奨学生を呼んでいこうという一つの前向きなステップが踏めたわけ

す。

消極的な利益を上げるには、まず収入面・支出面を中心として組織を変えていくことが必要です。例えば、学外に子会社を作り、代行業務を行わせる、物を買うときには必ずコンペティターをもうけて発注を行うとか、そういうことを考えていかなければいけない時代だと思えます。こういうことがほとんどの私学でなされていないということです。

そういう意味で大学は、収入の面においても、支出の面においても、宝の山の中で学生をたくさん預かって、経営に挑んでいるわけです。その宝の山の中で、どのように経営を確立していくかが、総長、学長に与えられた大きな課題であると思っています。

地域と連携を取ることが必要

鳥居 黒田先生は長年、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会でも活躍され、また私学事業団では、共済運営委員会の会長として私学年金のお世話をしていただいています。同時に長い間、金沢工業大学の総長としてもご活躍です。そのご経験から、現在の日本の私学の運営でどこが問題なのかを整理していただきたいと思っています。

黒田 昨年八月に中四国地方で私学の事務職員を集めた研修会があり、そこで講演をしてきました。中四国地区というのは、日本で一番学生が集まらないところ

です。最も低いのが中四国地区で、その次が北陸地区、三番目が東北地区ということ。私学は、学生が来なければ授業料は入らないわけですから、当然経営が成り立たなくなります。

今までの私学は、あまりにも学生が集まり過ぎて、経営のことを全く考えていないというのが実態でした。定員充足率が非常に良いにもかかわらず、帰属収支が二〇%以上赤字になっているところが結構あるのです。それは経営努力が全くされていないということではないかと思っています。その反面、定員割れによって経営困難に陥った状態のところも、確かに何校あります。両方ダメなところをどう生き返らせるかということになります。

私も、日本で二番目に学生が集まらない地域の中で小さい大学を抱えています。一大学ではどうにもなりません。金沢は加賀百万石の前田家の伝統があります。四高時代は学都金沢と言われた土地柄ですが、今の親たちはそのことを全く知らないのです。金沢という地域に魅力を感じるような施策を町としてやらなければならぬのですが、そのためには地域と連携を取ることが必要になってくると思います。

そういう地方でも新しい大学ができてくるのです。新しくできた大学には学生が集まってきます。しかし、数年経つとまたダメになってくる。そういうことの繰り返しが続いてきているような感じが



黒田 壽二（くろだ としじ）先生

します。その辺は、大学の運営というよりも行政のあり方なのかもしれません。その地域に合った物差しで物事を行うこと、その地域でしかできないことを行うことが重要です。その地域と密着することも大事ですし、その地域で全国から、また世界的に人が集まってくる場所づくりをその地域の行政や経済界とも協力し合いながら行う必要があるのではないかと思います。

大学の財政を立て直しは、一にも二にも学生を集めることです。資産運用と言っても、もう食いつぶしてしまっている状態で、その資産がないところが地方には多いのです。中四国地方のある大学は、大学をいくつか分散させて持っていて、

一括して入試を実施しています。入試の結果によって、大学を割り振るということをやって学生を集めているのです。それも一つの学生の集め方だろうと思います。

そのときに一番大事なものは、その大学が持っているビジョンです。最近、よく自己点検評価ということが言われますが、自己点検評価を行う前にまずビジョンづくりです。建学の精神から派生したビジョンが確立されてこそ、自己点検評価のPDCAサイクルが機能するのです。

第一歩は支出をどう削減するか

鳥居 西田先生は、日銀の金沢支店長をご経験の上で、国際基督教大学の理事・総務副学長を務めていらつしやるわけですが、国際基督教大学は学生の教育と資産運用と両立させてきた代表的な大学の一つだと思います。私学の状況をどういうふうにご覧になっておられますか。

西田 どうしても二十年ぐらい前の金融自由化時代と、今の大学自由化の時代がオーバーラップして、ちょうど二十年ぐらいのタイムラグを伴って、大学界にいろんな問題が出てきたという感じがしています。

小中高に關しての私学は、東京を除けば生徒数が国公立に比べて割合が低いということもあり、意外と健闘しているのではないのでしょうか。それは、授業料によって経営が成り立っているという意識

を教員も含めてお持ちになっているし、いわゆる受験競争は悪い面もありますが、それがひとつの競争的な座標軸になって、頑張っている感じがします。

問題は、私学の場合の大学なのです。これだけ供給が増えてしまったわけですから、すでに大学の性格が二、三十年前と一変してしまっている感じがします。その一変した大学の質というか、大学が置かれている環境に対して、意識が全くついていっていません。

個々の大学においてスクラップ・アンド・ビルドのシステムが働く機能性がないことが最大の問題ではないかという感じがします。これはマネジメントする理事会の問題もあるでしょうし、教授会をめぐるさまざまな問題もあると思います。マクロ的に見ると、残念ながら市場から退出せざるを得ない学校が出てくるのは、もう不可避だと思っています。

個々の生き残り策として、先ほど關先生から収入増という話がありました。私立の大学法人は五、一ぐらいありますが、そのうち、収入増の問題を考えられる学校はせいぜい四、五〇法人だと思います。圧倒的多数の学校は、具体的な収入増加策が観念論としてはあっても、実行策の方が伴わないだろうと思います。

したがって、やることの第一歩は、結局、支出をどうやって削減するかに尽きます。私どももやってきましたが、雑巾を絞りに絞って一滴も垂れないように絞

っていくには、構造的なリストラクチャリングをしないとできないのです。既存のカリキュラムや学部、学科をそのまま温存しながらやっつけようとしても限界があります。

これから私学が生き延びていこうとすれば、まずファーストステップは支出を削減する、つまりリストラクチャリングです。その次の段階として、今度は前向きな収入増加策をどう講じられるかというふうに、戦略的な手順、工程表としてはそういうふうにもっていかざるを得ないのではないのでしょうか。双方を追うのは、中小私学にとっては能力的にできないという感じがしてなりません。

よく引き合いに出される産業界のリストラや経営改革の大きな点は、自分の得意技に、選択と集中のキーワードでいくことです。自動車会社を例にとっても、軽自動車から高級スポーツカーまでという時代はもう終わり、軽自動車でいくのか、高級スポーツカーでいくのか、ターゲットを絞る時代にもうすでに入っています。それが私の総論的な考えです。

リストラでは学生を集められない

鳥居 幡野先生は、東京理科大学の常務理事をなさっておられますが、同時に（財）科学技術振興会の理事長も務められたりと、いろんなご経験をお持ちです。大学の運営の上で、一人一人の教授、それから教授会が、なかなか経営のことを

理解しようとしませんので、どこの大学も経営に苦労します。そんな中で、東京理科大学は歴史的にかなり前から理事長が一人一人の先生の評価をできるような仕組みを持っておられると伺っています。そういうご経験も含めて、日本の大学の経営でどこが問題なのか、お話しただけでないでしょうか。

幡野 現在の日本の私学の状況は、非常に行き詰まっているとしか考えられません。国立大学も含めてなのですが、進学、勉学を希望する学生に対して、これほどの座席数は必要ないというところが根本の構造的な問題です。それを取り合っている状況の中で、突き詰めると、各大学が各々差別化の努力をした結果、生き残った大学に任せるしかないのかなというのが結論です。

先ほど西田先生がおっしゃったリストラは、非常に問題があるように思います。というのは、私立大学の収入基盤というのはその大学の知名度とか社会的評価に大きく依存しているわけです。経営が厳しいからリストラを始めたとなると、収入の一番の基盤である学生を集められなくなることは目に見えています。一般の受験生が、あの大学はリストラをして生まれ変わろうとしている、というポジティブな理解はしてくれないでしょう。従ってリストラによって支出を削減して生き延びようとするのは、なかなか難しいのではないのでしょうか。

私どもの法人には、山口県山陽小野田

市に山口東京理科大学があります。そこは帰属収支のマイナス状態が続いております。一時期七〇%まで学生定員充足率が下がってしまったことがあります。これは、本来、学生定員を充足させることが経営上で一番重要であるにもかかわらず、それよりも学生の質を上げたいことを重視したためでした。当時の理事会は、事務職員を何名か引き上げて本部の東京理科大学に移すとか、あるいは入試に関わる賞与の額を下げるということを具体的にやったのですが、これはもろに職員の士気を下げる結果になってしまいました。

そのあと、私が山口東京理科大学の担当になってから、まず一番大事なのは学生を確保することだということで、初年度にからうじて定員を確保することができました。その結果、少なくとも山口県の中では見直してもらえるようになり、現在では入学定員を確保できるようになっています。

本学の特殊性としては、理工系のみで大学だということです。そして、付属校としての初等中等教育機関を持っておりません。やはり本体の東京理科大学の財政の安定性が全てを左右しているということです。

鳥居 東京理科大学は神楽坂の再開発計画もお持ちですし、九段の施設も取得されて、ずいぶん新しい計画が進んでいますね。我々から見ると、明るい話が多いと思いますが。

幡野 本学はこれまで拡大政策で、学部・学科を次々に増設し拡大してきました。他の大学もそうかもしれませんが、十五年ぐらいの間に総定員数が三倍ぐらいに増えたのです。その間、志願者数が一気に三十倍まで上がったという事実がありました。その頃に本学のブランドが形成され、それに伴って財政も安定してきたのです。今日では、規模の拡大ではなく、これまでなおざりにされていた学生サービスの向上や、狭隘さを解消するための投資をしています。外部から見ると発展していると見られるかもしれませんが、過去にしておかなければならないことをしているだけです。そうしないとこれから先、生き残れなくなるということだと思います。

組織のリストラで利益が生まれる

西田 幡野先生の話でリストラに対するネガティブな反応は、実体験を踏まえられた貴重なご意見だと思いますが、私もは苦しいから、と外に向かって言う、という話ではないのです。要するに、もしこの大学が存立していく価値があるならば、何か手を打たなければならぬという現実を言っています。残念ながら採算を度外視して学科を作り、大学院を作り、研究所を建て、など、もう余裕のないところが、それではどうするかとなつたときに、やはり事業部門的に足を引っ張っているところについてはご退場いた

だかないと、本来強い部分、その学校が創設以来温めてきたようなアカデミックな蓄積をも壊しかねないということを私は主張しているわけです。

それでモラルが低下するような教職員であれば、残念ながら、もうご退場いただくざるを得ないのではないかと思います。何のためにこの学校に奉職しているのかということを、もう一度胸に手を当てて考えていただいて、世間と比較してある程度ならのんでもらう、あるいは再建のためにはある程度血を流してもらうということです。個々の法人の、とくに地方のパイが完全に減っている中で、どこが取ればどこが必ず減るのですから、そこを関係者にどうやってわかってもらうかがポイントなのではないかと、中小私学の立場から申し上げました。

關 やはり、簡単にリストラクチャリングとボンと出しますと、非常に誤解を招くのです。私も同感で、高等教育機関の中にはスクラップ・アンド・ビルドという思想が、若干欠けているのではないかと思います。大学の、全ての組織を見ますと、どうもビルド・アンド・ビルドであって、それに対応するスクラップをどういう具合にやっていかなければならないか、というものに繋がるのがリストラであって、その分野はどうしても考えていかなければならないと思います。

先程私は「消極的な利益」と申し上げましたが、この中から利益が生まれるのです。今まで一〇〇出していた費用を二



西田 一郎（にしだ いちろう）先生

○%ないし三〇%ぐらいのカットは楽に調整できます。相当無駄がありますから、そういう意味での組織のリストラは、これからの日本の高等教育機関では、やっていかなければならない大事な仕事の一つだと思います。むだなし経営の徹底をはかることです。

鳥居 「無駄」の考え方が、大学と一般の会社経営とは違うところがあるとは思いますが、仮に千人の先生たちを雇用しているとします。その先生たちが五コマずつ授業を持っていると、年間五千コマの授業を提供しているわけです。その中には、蓋を開けてみたら先生一人、学生一人、中には誰も受講者がいないというようなコマがいっぱいあるわ

けです。これを整理することが正しいのか、それとも連携してどこかの大学には残すということをするのが正しいのか、という話になります。

關 その辺の兼ね合いが大変難しい問題ですが、例えば、総合大学と言われるところは、同じことを別の学部でもやっいて、しかも科目をとる学生は五人以下ということがあります。その科目をなくしてしまうことが難しいとすれば、二つを一緒にして、例えばA学部の方に集中して、そこを学生十人にすることが大事ではないかと思っています。

鳥居 それが本当のリストラの意味ですね。

關 そうですね。これまでは、自分の学部でそれを削られては困る、という発想が非常に強かったということですね。「リストラ」というと、人をカットすることに通じるような話に聞こえてしまっているのですが、そういう意味ではなくて、科目についてのスクラップ・アンド・ビルドです。そういうことを細かく点検していくと、まだやるべきことがあるのではないかと思います。例えば、語学については、学部部あれば学部部全部同じように英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語を持っているわけです。それを統合していく考え方もあります。そういうものが、学生サービスへの、厚みのある授業としての展開に繋がっていくのではないかと思います。

学費値下げはむしろマイナス

鳥居 私学の収入面というのは、先程關先生が学生生徒納付金、国および県や市町村の補助金、それから寄付金の三つを挙げられましたが、その他に、力のあな収入源になっておりますし、さらに資産運用もこれからの時代は大きな収入源になっていくだろうと思います。

学生生徒納付金は、今の時代ですから右肩上がりの時代のような値上げはほとんど考えられません。むしろ教育の質に応じた授業料というものが、だんだんに定着していくのではないかと推測します。一方、入学金の返還という大きな動きがあり、実際に入学した人以外からは取ることができない時代に向かっています。

關 やはり学費は学校経営の中心的なものですから、どうしてもこれは確保していかなければならないということになります。しかし、今のままで学費の値上げはできません。それにはステークホルダーに対して、大学がどういう経営努力をしているかを十二分に発信できる体制を取るべきだろうと考えています。そういうことを前提として、教育の質、学生サービスにどのくらいの厚みが増えらる、と明確に開示することによって、はじめて値上げが認められるのだろうと思っています。

それができないとすれば、その状況に

よって定員対現員を一对一でいくのか、一对一・一でいくのか、一对一・二でいくのか、調整せざるを得ません。これで当面は若干の調整がつくのではないかと思います。地方の学校に対して相当影響が出てくる可能性があります。トータルで受験生は決まっているわけですから、ひとつの有名校に学生が集中することになれば、どこかがしぼむわけです。そういう調整が悪い影響として出てくると思います。

黒田 学納金のあり方については、關先生が言われたとおりです。学納金で一番問題になるのは、単位互換で六〇単位まで外の大学で取れることになっていることです。それを持ってきたときに、授業料はどうなるのかということ。授業料はとうなるのかということ。授業料にせざるを得なくなっています。アメリカでは、すでにどういう科目でどういう教授が教えるときにはいくらと、授業料の金額が違うのです。日本も今後六〇単位の単位互換を進める上では、単位制授業料を取らざるを得ないでしょう。籍を置くのに一番ふさわしい大学を学生たちが選ぶということになってくるのです。今までのように一年間いくら、といった取り方はできなくなるので、もっときめ細かい試算をする必要があると思います。これをやっておかないと、これから競争時代に入ったときに勝てません。それから、各大学の現状の損益分岐点はどこにあるのか、どこをどう節約する

とどれぐらい損益分岐点が下がるか把握しているか、どここの業務改善をしたらか、どのくらい分岐点が下がってくるのかも、経営者としてきちんと頭に入れておく必要があります。そういうことがあつて学納金の額が決まります。また、これだけ少子化になってきますと、学生の数をどれだけ取ったら自分の大学で望む学生を教育できるのかということになってくると思います。学生をたくさん取ればいいという時代は、もう終わっていると思うのです。そういうことを踏まえて、今後は経営する必要があるだろうと思います。

西田 授業料と補助金は不即不離です。私学全体の授業料依存度は五五％くらい、補助金が一％くらいだと思いますが、文科系ですと合わせて八割くらいが実態だと思います。この厳しい財政難の中で、現在、補助金が三、三〇〇億円に微増したと言っていますが、この間、定員数と機関数の増加によって、一機関、一学生当たりの補助金額というのは、完全に低下しているわけです。これを何で埋めるかということになると、結局、授業料にいつてしまうのです。我々は歯を食いしばって年金改革、人件費対策などをやってきましたが、私としてはそろそろ授業料の引き上げを図らざるを得ないのではないかと思っています。

総論的にみなさんは「上げられない」と言いますが、私は、上げられるところと下げざるを得ないところ、いろいろだ

と思うのです。ブランドということ言えば、下げるのはむしろマイナスではないかと思えます。実態としては据え置き組と上昇組に分かれていくのではないのでしょうか。実践的な経営論から見ると、こういう中で上げていくのはそれなりの自信がある証拠だ、というふうになると思います。もちろん、これからは私立学校法によって事業計画などが全部オープンになりますから、値上げをするところは、何に使うか、何に還元していくかを明確にうたう必要はあります。

幡野 学納金の値上げについては、西田先生がおっしゃったように、市場に作られる部分がありますが、それにプラスして、サービスを向上させるのだから受益者として負担してほしいという考え方もあると思うのです。本学も、九段の校舎を取得したり、改築を進めたりしていますが、これによって学生サービスが向上するのだから、その受益者については値上げをしたいと考えております。

私が危機感を持っているのは入学金返還問題です。これは影響が大きいと考えています。私学としては取り組むべき大きな問題のひとつではないかと思えます。入学金はどういう位置付けなのか、それなりの理論構築が必要になるでしょう。

補助金のイコール・フット

鳥居 補助金については、昭和五十年

に制定された私学振興助成法には一般経常費の二分の一を目標に補助すると書いてあるにもかかわらず、実際には十一、二％にとどまっているというのが現状です。今の国の財政を見ていると、もつと削ると言わなければならない状況です。

關 あくまでもイコール・フットを強調していかなければならないし、そういう意味では、国立に対して一兆数千億円の交付金を出しているのに、私学に対して三、二九二億円というのは、あまりにも大きな格差があるのではないのでしょうか。やはり、教育が強くなることによつて、はじめて国が強くなるのです。国が教育に徹底的に資源投入をして、強くするようなサポートを行い、国公私立に対して等しく同じ力を与えるようなことをやってもらわなければならないと思います。

黒田 私はイコール・フットिंगと、いうことはあり得ないと思っています。国立と対比すること自体が間違っているのだと思うのです。国立大学法人という法人になりましたが、本来なら国が全額負担すべきだという姿勢に立つて法律が出来上がっています。それとイコール・フットイングにしてくれということとは、国立大学を民間法人にしなさいということになります。それは私学にとつては自殺行為で、「私学は必要ない」という世間の評判が立つてくると思うのです。私学は、あくまでも自分の力でお金を集めてくるというのが理事会の機能でなければなりません。

補助金はあつたに越したことはありませんが、今の国の状態を見ていると、今後、経常費補助金の増額はあまり望めないのではないかと思います。それよりも競争的資金の方に移るのではないのでしょうか。競争的資金については国立も私立も差別があつてはならないと思いますので、この範疇でイコール・フットिंगというのはいいと思います。

關 私が申し上げているのも、基本的にはそれに頼った経営ということではなくて、現在の国立との間のバランスを考えると、おっしゃるとおり、私もこれからは、競争的資金を競争の中で獲得していくのが基本だという考えです。

黒田 補助金の競争的資金の取り方が上手なところは、やはり文章力があるんですね。大学の名前を伏せて審査しても、大体同じような大学が選ばれています。私学が競争的資金を獲得する上では、申請の仕方、書き方を勉強する必要があるし、講習もしなければならぬと思います。

西田 私は、現在の機関補助の体制を奨学金制度に切り替えていただきたいと思っています。市場化、マーケットスキリーニングです。これを通称では教育キップやパウチャーなどいろいろな表現をしますが、学生たちがそれを使っていくという発想に切り替えていけないものかと思っています。これは国立大学の学生や私学の学生を全部含めてなのですが、競争



幡野 純（はたの じゅん）先生

的資金配分はあるにせよ、現在の外形的な定員充足率、あるいは教員対学生比率、教職員の給与水準がどうというがなじがらめの補助金配付システムから、奨学金による政策に切り替えていつてもらえないかと思います。広い意味での教育機関、専門学校なども含めた意味で、そういう方式に切り替えてもらえば、そこではじめて競争性がより明確になるのではないかと思います。消費者が選ぶということです。

黒田 個人補助も大事ですが、とくに地方の私学は機関補助がなかったら生きていけない状態になっていますから、機関補助というものは維持する必要があります。個人補助を増やしていく段階において、一番先にやらなければなら

ないのが、入学定員の是正です。国立大学も私立大学も入学定員が大きすぎます。まして国立大学は、二〇五万人時代の定員で教員を雇っていますから、あまり入学定員を減らしてはいけません。一三五万人になるのに合わせて、定員を減らすことをやらずに、今ここで個人補助を導入すれば、極端には百校の大学が潰れるということになるでしょう。これは政策としてはまずいと思います。これらの大学は市場原理によって生き残るわけですから、個人補助はいいと思います。その前にやるべきことがあるのではないかと思います。

寄付金は所得控除から税額控除へ

鳥居 寄付税制がかなり改善され、法人の寄付はある程度しやすくなって、私学事業団を通して行われる受配者指定寄付も少しずつ増えております。しかし、全ての大学が寄付に立脚した学校運営という社会風土ではありません。

關 フェアウェイは若干広くなりましたが、個人に対しては、法人に対しては、それで十分かと言われれば、決してそういう状態ではありません。やや極端なことを言えば、教育界に対して寄付をする者は全部ノータックスというぐらいの考え方を国に持っていたら、浄財を教育面に十分活用させていただけるような税制にしてもらわなければ困ります。寄付金は寄付のしやすい体制として所得

控除から税額控除へ改革改善して、ステークホルダーが寄付のしやすい様にすべきです。

鳥居 学校は、お金儲けのためにあるわけではないのですが、質の高い教育を提供するために必要な資金が得られないで困っているというのが実態です。それをサポートするために、国の政策として一体どういう制度があるのかというと、寄付税制に関して言えば、受配者指定寄付制度があるだけです。その他の寄付については優遇税制はほとんどありません。

外国では大きな遺産相続のとき、それを自分の母校や縁のある学校に寄付することが、ごく当たり前の社会慣習になっているのに、日本では税制上認められていないのです。また、会社の社長や役員を務められた方が退職をされるときに、アメリカでは退職金の一部を母校に寄付するという会社がよくあるのです。そういうことをしたら日本では必ず課税されます。資産運用も結局、生じる果実に課税される。依然として改善されていないという問題があります。

黒田 個人が寄付したときには寄付したものを税額控除し、企業が寄付しても損金算入できる制度にするべきだと思います。政党に対する個人の寄付は、所得控除ではなく税額控除なのに、教育に対しては所得控除というのは、日本の国は将来をどう考えているのかと思います。それから、個人寄付の一万円という足切りを廃止したら、万遍なくみなさんにお

願いできますから、それをぜひお願いしたいと思います。

鳥居 東京理科大学の場合、これから新しいプロジェクトが次々と続いていくと思うのですが、実際に父兄に寄付を呼びかけておられますね。

幡野 「教育振興資金」としての寄付を在学生の父兄にお願いしている部分があります。それ以外に寄付を受け付ける母体があり、そこでやっております。寄付税制に関する問題点については、先生方と全く同感です。特に私どもは創立百二十五周年の記念募金事業を行っていますが、多くの卒業生の参加意識が非常に重要だと考えています。一万円の足切りがなくなると、喜んで寄付してくださる方が増えるのではないかと思います。

企業からの大口の寄付は、OBの帰属意識に頼る部分が結構ありますから、これは比較的歴史の新しい大学ではあまり期待できないのではないのでしょうか。

私学事業団で資産運用の検討を

鳥居 資産運用は、仮に一、〇〇〇億円ぐらいの資産を運用する場合、上手に運用して三％で回したとしても三〇億円ですから、全体から見ればいくらにもならないという状況です。

關 現在、私立大学全体で見ると、おおよそ七兆五、〇〇〇億円から八兆円の運用資産を持っていると判断していいと思います。運用資金をお互いに出し合

って、ファンドを作り、果実を互いに求めるということを考えてもいいのではないかと思います。運用会社を私大がみなで持ち寄って作って運用させるのもいいし、どこかにそれを委託するのもいいし、やり方はいくらでもあると思います。

もうひとつは、大口寄付者が直ちに寄付ができない、あるいは寄付をしていただけの意志があるのにまだ実行されない方に対して、その資産を大学が預かり、運用の果実だけを寄付していただくシステムもとれるわけです。そういう方法など、運用の方法はいくらでもあります。

また、不動産の証券化をやってもいいし、あるいは空いている教室を地域社会の活性化のために年間を通じて貸し出せば、かなりの収入源になるわけです。もうひとつは、学校が一般社会の方々に資格を付与する方法もあります。例えば、博物館や美術館に就職する方は学芸員の資格を持たなければならぬわけです。学校がサマースクールとして夏期に空いている教室を活用することによって、そういう資格を付与するのです。これは非常にニーズが高いと思います。更に考え実行すべきは一時限目の授業は大方教室が空いているので、この時間と空間を地域の会社に対し貸し出すのです。

収入を図るソースはたくさんあります。受託研究費もそうですし、冠講座・寄附講座もそうです。それが収入につながっていくということです。あらゆる考

え方を駆使することによって、収入を今よりも5%、場合によっては10%近く上げられるのではないかと思います。大学は今や「宝の山」の中に存在している様なものです。

黒田 地方の大学は、地方の証券会社に委託しても絶対に儲からないですから、資産運用を行うとすれば自前になります。私どもの大学も資産運用室があつて、そこでやっています。私学の資産を集めると相当な金額になりますから、例えば、私学事業団でそういう部門を作っていただと、みなさん安心して運用ができると思います。ぜひ、これは今後の課題として検討いただきたいと思います。

鳥居 これからは学校債をどう考えていくかという問題があります。二年ほど前に学校債を発行していたということになったのですが、いまだに証券取引法の中に学校債という項目が載っていないために、実際にはマーケットでは売れないわけです。証券取引法の改正はこの次の国会で行われると聞いています。仮にそうなったとしますと、初めてそこで、高い格付けを取った学校がマーケットで学校債を発行し、新しい収入源になっていくと考えられます。次に大問題なのは、学校債が大学の設置においては借入金とみなされることです。そうすると、学校債の起債はすなわち借入金がいっぱいあることになりますから、新しい学部を作ったりするときにはダメだという規制項目に引っ掛かってしまうわけです。本来、

学校債は借入金ではなく、学校債は学校債としての扱いにするべきだと思います。国際基督教大学は、資産運用では先進校だと思いますが、この辺のところも含めてお話をいただければと思います。

西田 私どもは、三十年前に保有のキャンパスを相当部分売却して金融資産に変えたわけです。それでこの三十年間、国際基督教大学の贅沢な教育研究コスト、カリキュラムを維持してきたのです。ただし、バブル崩壊以降はかえってアゲンスト・ウインドに晒されています。

あえて先発校として言わせていただくと、アウトソースするにしろ、インハウスでやるにしろ、相当周到な陣立てを組む必要があると思います。その意味では、理事会の責任として相当明確に資産運用について組織立てをすること、人材の配置を行うこと、それから、アウトソースを行うにしても丸投げは許されないわけです。ですから、定期的な報告を励行させること、三番目としては、わからないものは投資しない、委託しないというのが三原則だと思います。

学校債についての話は、格付けを取ったとしても無利子債ではないですね。銀行借入れよりも多少有利になるという意味では、私はいいと思いますが、学内において学校債を出す場合に、卒業のときには寄付としていただく実質無コスト資金という発想であつては、完全に失敗すると思います。あくまでも有コストの外部資金として入れているという発想が

あつて、そこからリターンが出てくるということが大前提だと思います。

学校法人が格付けを取って、ステータスとして喜んでいるのならないですが、実践的にこれを使うことになった場合には、学内で、これくらいの資金でこういうものを作ってどういうことをするか、元利払い計画はどうかということを明確に意識していかないといいません。そういう資金調達方法が出れば、学内にコスト意識が相当芽生えますから、これはいいことだと思います。ですから、学校債をやるのであれば私募債ではなく、公募債という方法だと思います。

これも大手の学校についての話で、中小私学から見ると羨ましい議論です。むしろ中小私学の場合は、小口ながらも寄付金をどうやって集めるかということで、税額控除という方向に持っていくべきですね。いきなり企業や大口篤志家の億円単位の税額控除ということになると身構えてしまいますから、卒業生を中心とした少額税額控除ぐらいから打ち出していく手もあるのではないかと思います。

年功序列から働きに応じた賃金へ

鳥居 私立学校の財務状況の支出面からみた人件費について、教育面からどのようにリフォームしていくかということについてはいかがでしょうか。

黒田 大学にとって人件費の増大化は限界にきていると言っていると思います。



関 昭太郎（せき しょうたろう）先生

す。しかし、今後の大学を考えると、優れた教員の確保が最大の課題であり、大学機能を向上させる最大の財産です。人件費は最大の固定費として考えられています。これからはいかに低減していくかが課題であり、そのためには流動費化を図る必要があります。年功序列制から業績年俸制へ、また終身雇用制から任期雇用制へ、ということですが、

西田 人件費は、定年までの雇用保障、年功制賃金体系、学部・学科・専攻別教員枠の固定、という実態から、実質的には固定費用となっています。これを弾力的な可変的費用とするためには、任期制雇用、年俸制、カリキュラムの弾力化をすることが必要です。教育面からみれば、時代ニーズや学生ニーズに即したカリキ

ュラム編成の弾力化という側面と連動します。

ところで、私も悩んでいるのが、この夏に出された人事院勧告です。二〇〇五年度は従来どおりの話なのですが、二〇〇六年度は構造改革に着手という人勧が出たわけです。比較的多くの学校が人勧準拠というか、ある程度沿っています。今度の場合は、通常の官民格差の是正という問題ではなくて、国家公務員にもいよいよ年功賃金から、働きに応じた賃金体系というものが打ち出されたのです。大学もいよいよそれを本心に考えなければいけません。これが私学の経営の一番大きな問題になっていくという気がしております。

幡野 年功給与制から能力給与制に変えるには、評価がどうしても避けられませんが、本学では、三十五年ぐらい前から教育職員の勤務評価を行っています。当初の目的は、自分たちの研鑽のためだったのですが、これからは人事考課や給与や賞与へ反映するために使われる可能性もあるという意識を持って、毎年制度の改善を行っています。

関 「教育」と「財」については、両輪で動かなくては「質」を高める教育を表現することはできません。教育面では、学生に対するサービスとして、より少人数クラスに編成し、学生生徒納付金からみて総人件費比率をどのようにバランスさせるかです。いろいろと条件があると思いますが、それにはまず、教員と

の雇用契約制度を確立することから始めたいと思います。大学の教員には雇用契約というものがありません。職員にはありますが、教員についてはそのシステムが導入されていません。入ったら六十五歳まで、あるいは七十歳まで、どうぞごゆつくりというシステムではなくて、社会情勢、社会的要求を大学の教学に反映させられるようなシステムをとるには、五年更改、十年更改で先生には社会からの要求にそえる様に、そのまま或いは、入れ替わってもらわなければならないわけです。それは、契約制度をきちんとしておかなければいけないと思うのです。

鳥居 一番大きな制約となっているのが労働基準法第十四条とそれに係る判例です。私学の先生を三年以上の契約をもって雇ってはならない、となっているのです。四年前に中教審の答申で、任期制の教員の導入を認めてはいるのです。契約書の中にこういう仕事をやってくださいと、きちんと書き込めばいいということですよ。

関 そういうことができていないのです。給与面においても、ある先生は年俸二、〇〇〇万円でもいいわけですし、ある先生は八〇〇万円とか、いろいろ区分けがあつていいと思うのです。もうひとつは、学生を教えるのが専門で研究は二割にしてくれとか、研究に専念するかから教育は二割にしてくれとか、そういうことによって給与格差をつけていいと思うのです。本当に学生にサービスをする、

学生を愛して教えていく、ということであれば、そういう区分けをはっきりして報酬を出さなければならぬと思います。先に申し上げたことを条件として、教育者に対しては基本的には高い報酬を与えるべきです。日本の教育界には導入していかなければならない時期が来ていると思います。

老朽化校舎、機器備品の更新

鳥居 支出面ということからもう少しお聞きしたいのですが、多くの学校が老朽化した校舎を抱えて、その更新をしなければならぬ時期が来ていると思います。また、研究備品、教育用の備品をどんどん更新していかなければ、新しい教育ができませんので、そういうものにもお金が掛かります。それと、私学の人々が加入している私学共済の年金と医療の掛金については、学校法人としてどのようにお考えでしょうか。

幡野 老朽校舎等の取替更新の費用としては減価償却額を計上することになりますが、多くの大学では繰越支払資金内で確保しているのみで、減価償却引当資産（預金）として相当額を別途積み立てている大学は少ないと思われます。従って、更新にあたって多くの大学では多額な更新の資金を長期借入金で賄うこととなります。

格付けの高い大学ならば、低金利・無担保の銀行借入れが可能なことから、十



鳥居 泰彦（とりい やすひこ）理事長

年程度の比較的短期な返済計画も立てやすいと思いますが、多くの大学では、長期の返済が可能な私学事業団等、公的資金の融資に頼ることになります。その場合、金利の多寡が問題となり、利子補給の補助は重要になります。

理工系及び医科歯科系の大学にとって、多額の教育研究用機器備品の更新は宿命です。その原資は、学納金収入の施設設備資金、寄付金、補助金で計画的に確保されるべきものですが、建築・改修費のように、特定年度に過大な支出が集中しないよう、リース等を活用して経常的な支出に変えていくことが望ましいと思います。

共済掛金は、法人負担分を考えれば、負担は増していると思います。

西田 校舎の老朽化対策としては、計画的な資金手当すなわち第二号基本金の組入計画とその実行が王道ですが、仮に借入金で対応するとしても、償却、金利、維持費等のコスト計算と収入計算による収支見通しを立ててから実行することが不可欠です。

教育研究用機器備品の更新については、買切り（資産保有）かリース（経常支出）かの選択をまずするべきです。コスト感覚を働かせるには後者の方がベターかもしれませんが、両者のコスト比較も併せて行う必要があると思いますね。

共済掛金のみならず、雇用保険の加入問題もあり、学校法人にとっては間接的人件費の負担は極めて大きいといえます。これについては結局のところ、教職員数の厳格な査定とアウトソースの組合せでいくしかありません。

關 老朽化校舎については、時期が到来したから更新する、というような事務的発想では困ります。施設に対する整備計画をしっかりと持つこと、同時に自己資金をしっかりと積み立てることですね。私学事業団から借入れすることも考えられますが、ただ、借入れをするには借入れをする資格が必要であることを知っておかなければならないと思います。

教育・研究を積極的に進めるためには、インテリジェント化された施設・機器を整備しなければなりません。例えば、図書関連、情報機器、ＩＴ化はこれからの教育にとって至上命題です。時代的要求

であるインテリジェント化された施設・研究機器が不足している大学を、学生は受験対象校とはしません。補助金等を活用して、充分整備をすることです。

共済掛金については、公益法人である大学は、一般社会とのバランスを考えることが大事です。偏らず、フリンジ・ベネフィット（現金給与以外の付加給付）的にならないように配慮しなければならぬと思います。

黒田 築後三十年を超え、老朽化や地震対策に必要な校舎は各大学とも相当量抱えています。金利の低下とともに利子補給制度の利用の低下がみられますが、今後は借入れ利息の高騰が見込まれるので、現制度の維持を望んでいます。

私学共済制度は、戦後、私学に勤める教職員がせて国・公立学校教職員並みの生活保障が受けられるようにと、我々の先人たちの並々ならぬ努力によって制度化されたものであり、その間長きに亘り、他機関より高い掛金を負担しながら、私学共済制度の健全性を維持してきました。現在は、他機関よりはるかに健全で低い掛金で維持できるまでに成長しています。しかし、国家的課題として年金制度の一元化や医療保険制度の見直しが進行しています。私学共済は、独自で現状の制度を維持することが有利であることは自明です。このような議論の中で、私学人がこれまで営々と積み上げてきた資産（財産）を私学のために守り、担保していけるかが最大の課題です。

医療共済（短期勘定掛金）の老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護納付金はいずれも各公的医療保険制度にともなう公的支出で、十六年度の短期勘定の四八％を占めるにいたっています。公的医療制度はこのまま推移すると破綻することは確実です。今後の医療制度の仕組みを抜本的に改革する必要があると思います。

会計監査人の機能とは

鳥居 もうひとつは、学校の監査の問題です。十七年度の学校法人の監査について調べてみたのですが、そのほとんどが非常勤であり、しかも、本当に監査ができるのだろうかというような、別の職業をお持ちの兼務者、という結果でした。そこで、学校法人における監査人の機能についてもお話をいただければと思います。

幡野 私立学校法の一部を改正する法律等の施行により、学校法人の管理運営制度の改善を図るため、監事制度の改善として監事機能が強化されました。その留意事項として「各学校法人においては法人の規模や実情等に応じ、監事の常勤化を進めることや理事長等から監事に対して定期的に学校法人の業務の状況等について報告すること、監事の監査を支援するための事務体制や内部監査組織の整備を行うこと等監査の充実を図るための取組が期待されること。」とあります。

本学では、監事、内部監査室、会計監査人である公認会計士（監査法人）の監査を一層充実させる観点から、定期的な相互情報交換を行う等、それぞれの機能の協調が重要だと考えています。監査法人の選定にあたっては、特定の法人に長期的に偏ることのないよう、常時検討していくことが大切です。監事の常勤化については、現在検討中です。

西田 これは、学校法人の規模によって異ならざるを得ないところがありますね。しかし、どの法人にとっても監事機能の充実が必要で、そのためには、財務的知識や教育事業への理解を有する人材の確保が不可欠です。監事研修制度のようなシステムを用意することが適切でしょう。兼職か専任か、の外形にはそれ程とらわれる必要はないと思います。

関 学校法人会計基準の改正によって、財務書類を理解しやすいように、実態により即したものに、機能強化されました。コンプライアンス、ディスクロージャー等の重要性に鑑み、経営の透明性を確保するためにも、常務に従事をしていなければ、監事としての機能を発揮することは不可能です。非常勤がほとんどである、という現実の姿は異常だと思えます。大学の経営上、変えなくてはならない重要課題だと考えます。

黒田 学校法人の監事制度は、今回の私立学校法改正により強化されました。理事長のリーダーシップ強化やガバナンス強化と併せ、監事的重要性も認識すべ

きです。それでも、監事が名誉職的に置かれていた学校法人もいまだに見受けられます。大学法人は、業務監査や会計監査といった監事の監査が有効に機能するように、監査を補助する機関を置くべきだと思います。第三者評価や認証評価の時代に入り、学校法人は自ら社会に正確な情報を提供し、説明する義務と責任をこれまで以上に負わなければなりません。

教職員も資産、学生もまた資産

鳥居 話は少し変わりますが、学校法人において、損益計算書の上では教職員の人件費はコストであり、収入の欄には学生の納付金があります。でも、本当の意味での貸借対照表は作られていないような気がします。というのも、教職員は財産であり、資産であるわけです。そして、収入源である学生もまた、ある意味で資産です。つまり、学校独自の新しい形のバランスシートのようなものが考えられないだろうか、と思うのです。そうでないと、学校の本当の資産状況は把握できないのではないかと思いますか、いかがでしょうか。

西田 概念的には人材資産の測定というものは興味深いですが、数値化は困難でしょう。その前に、現行のバランスシート上、特に資産の時価評価や、十七年度から実現をみた基本金の取崩しの弾力化から始めていくことだと思います。そ

の参考資料として、教員財産、学生財産をどう計算するか、いずれにしろ今後の課題です。

関 学校法人の貸借対照表、損益計算書その他の書類については、大変理解しにくい開示方法となっています。大学を取り巻くステークホルダーの方々に収支の状況を理解していただくためには、一般企業会計基準に準じた姿に変えるべきだと思います。誰が見てもわかる様な姿を示すことが必要なのです。

鳥居 その他、教育の質を良くすること等、お考えがございましたらお聞かせ願えませんでしょうか。

西田 供給サイドの判断だけではなく、ユーザー、あるいはステークホルダーである学生、卒業生、寄付者、社会の評価システムを構築することが、教育の質の向上に繋がります。要は、学校を市場化させることです。

関 教育の質を良くしなければならぬことは当然ですが、大学を卒業して社会で働くには、国際的スタンダードが求められます。学間にも相場というものがあります。日本は低評価をされています。これは東洋と西洋の深い哲学を学生に教えていないからです。促成の教育はすでに終わりを告げました。これからは、リベラルアーツ教育を徹底し、現状の教育システムを改革することによって、より優れた「質」を求め、高めていくことが必要だと思います。

これからの大学の姿は万古不変ではあり

りません。定員割れの大学が増加し、二極化が進みます。やがて倒産に至る大学が数多く出てくるでしょう。これを救うには様々な方法が考えられますが、注意をしなければならぬのが外資です。企業にはM&A、あるいはTOBがありますが、大学ではTOU（テイク・オーバー・ユニバーシティ）が始まるのではないかと思います。第一次として九〇年代のバブル崩壊後、外資は企業に対しTOBやM&Aを行いました。第二次としては、多くのゴルフ場、また土地・建物の資産に対して行なわれました。そして第三次は、近々発生するであろうと思われる多くの経営困難校に対し、障壁を乗り越えてやって来るでしょう。

現在既に起こっていることですが、学力のある高校生が、国際スタンダードを求めて国内の有名大学ではなく、海外の国際的に評価の高い大学に高額の学費を払ってでも進学を希望しているという現実です。日本の大学の三倍の学費を払ったとしても、教育力や経営力等で国際スタンダードの高い「質」を持つ海外の大学に魅力を感じている高校生が多いのではないかと思います。日本から「知の移動」が起きているのです。日本の大学は、自らの足元を緊張感と危機感を持って見つめなければなりません。

鳥居 本日は先生方から貴重なお話を伺うことができました。どうも有難うございました。新しい年の皆様のご活躍と各校のご発展をお祈りします。

平成十八年度学校法人基礎調査の変更について

(対象 大学院・大学・短期大学・高等専門学校)

「e-マネージャ」を利用した学生数一元化調査がはじまります」

私学データバンク構想におけるワンソース・マルチユース環境(※)の第一歩として、昨年一月に学校法人基礎調査(納付金一元化調査)を実施しました。また、今年度の四月から六月にかけて学校法人基礎調査(納付金一元化調査を除く)を実施しました。

共に多くの学校法人から「基礎調査票e-マネージャ」(インターネットでの作成及び提出)による回答(利用率九二・九%)をいただきました。あらためて御礼申し上げます。

平成十八年度からは、すでに十七年四月十三日付け事務連絡等でご案内したとおり、基礎調査票の提出方法が原則として「基礎調査票e-マネージャ」のみとなります。また、ワンソース・マルチユース環境の充実のため、新たに学生数に係る一元化調査を実施します。

今後も、各学校法人の事務負担の軽減と、私学データの有効利用を目指して、ワンソース・マルチユース環境の充実等を進めて行きます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

一 学校法人基礎調査の回答は、原則として「基礎調査票e-マネージャ」のみ

十八年度から、大学・短期大学・高等専門学校法人を対象とした全ての調査票は、原則として、インターネットを利用した「基礎調査票e-マネージャ」で提出していただきます。

インターネットの環境が整っていない等、やむを得ず「基礎調査票e-マネージャ」がご利用できない場合は、紙での提出となります(フロッピーディスクによる提出はできません)。

二 学校法人基礎調査(学生数一元化調査)の実施

十八年度から、学校法人基礎調査(学生数一元化調査)を実施します。

これは、昨年から実施している学校法人基礎調査(納付金一元化調査)に引き続き、私学データバンク構想におけるワンソース・マルチユース環境の充実を図るためのものです。

この調査は、日本私立大学連盟で実施

している「学生・教職員数等調査」の学生数に係る調査項目、日本私立短期大学協会が実施している「私立短期大学への入学志願者数・入学者数等に関する調査」を、当事業団の学校法人基礎調査と一元化するものです。

①調査対象学校は大学院、大学、短期大学、高等専門学校です。

(注) 大学・短期大学・高等専門学校法人が設置する高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園、専修学校、各種学校の各調査項目は、従前どおりです。

②調査内容については、新たに次の調査を追加します。(男女別人数)

- ・入学試験区分別入学志願者数等調査
- ・中途退学者数等調査
- ・最低在学年限超過学生数等調査
- ・出身校区分別編入学者数調査
- ・入学試験区分別入学者数(秋季入学)
- ・卒業生進路状況調査

③例年実施してきた次の調査は、男女別の人数を記入していただきます。

- ・学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数
- ・編入学定員数・現員数及び志願者数
- ・学生・生徒数(通信教育)

④提出期限は次のとおりとなります。

十七年四月十三日付けのお知らせ(平成十八年度学校法人基礎調査の変更点)で、学生数一元化調査の新規調査(②調査内容)については、四回目の期限を設け、七月中旬の提出を予定していましたが、これを六月下旬締切(三回目提出期限)とします。

三 納付金一元化調査(大学院・大学・短期大学・高等専門学校)の変更点等

①調査の内容を一部変更します。

【帳票区分一三五】

「学生納付金等決定方式と対象費目」の決定方式に『単位従量制』を追加します。また、「スライド方式・漸増方式の内容」を「スライド方式・漸増方式・その他の方式(一定方式を除く)」に変更します。

②調査票の入力にあたり次の点についてご注意ください。

【帳票区分一三〇・一三一】

入学検定料の桁違いにご注意ください。

【帳票区分一三一】

学則定員欄の総計は、大学院全体の十八年度入学定員と一致することになります。

【帳票区分一六〇】学校法人の概要(設置学科等一覧)

調査票区分一五〇において「博士課程(博士後期)の研究科」として入力した場合であっても、医歯系等において一貫性を採用している専攻の場合は、帳票区分一六〇の「課程区分」欄では「博士(一貫課程)」を選択してください。

(※)ワンソース・マルチユース環境一つの情報源を多元的に利用することによって、各種調査票等の重複をなくしたり、データの再利用を容易にする環境

問い合わせ先(私学振興事業本部)

私学情報部 データベース課

☎〇三(二三三〇)七八四〇～七八四三
Eメール database@shigaku.go.jp

今月のワンポイント

確定申告用の書類を送付

1 住宅貸付借受者

平成17年1月から12月までに住宅貸付を借り受け、居住の用に供した人が、住宅借入金等特別控除を受けるための「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を1月13日に学校法人等あてに送付します。

なお、「工事等完了届」等の提出がない場合、証明書は送付されません。その後、「工事等完了届」等が提出された場合に随時送付します。

また、平成16年12月以前に住宅貸付を借り受けた人の残高証明書は、年末調整用として、平成17年11月14日に学校法人等あてに送付しました。

2 任意継続加入者

平成17年12月までに任意継続掛金を納付した人が社会保険料控除を受けるための「任意継続掛金納付証明書」を、1月下旬に任意継続加入者の住所あてに送付します。

3 年金受給者

退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金は所得税法上、課税の対象となりますので、これらの年金を受給している人には、「平成17年分公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬に送付します。

なお、在職中などで平成17年中に年金の支払いがなかった人へは送付しません。

年金制度一元化問題について、私学共済事業ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。

1月の共済事業スケジュール

4日(水)	掛金	11月分納期限	貸付	送金
10日(火)	貯金	払込期限〔必着〕		
13日(金)	貸付	申込・任意償還申出締切		
20日(金)	貯金	送金		
23日(月)	貸付	送金		
	貯金	払戻・解約請求締切		
25日(水)	積立共済年金	脱退申出等締切		
	共済定期保険	口座・住所変更申出締切		
	掛金	12月分納期限		
31日(火)	貸付	翌月22日送金申込締切		
	海外保養施設	4月利用予約締切		
1月17日(火)~ 2月2日(木)	平成17年度 第2回私学共済事務担当者研修会			

金融機関の合併に伴う取扱い

UFJ銀行と東京三菱銀行が平成18年1月1日に統合し、新たに「三菱東京UFJ銀行」となりますが、改めて「短期給付金・貸付金・積立貯金受取金融機関口座等申出書」及び「掛金等・貸付償還金預金口座振替依頼書」を提出する必要はありません。

ただし、支店名・口座番号等事務処理に必要な情報が得られない場合は、該当する学校法人等に上記の申出書を送付しますので、提出してください。

なお、新たに同行と預金口座振替を希望する場合は「掛金等・貸付償還金預金口座振替依頼書」を提出してください。

また、掛金納付通知書、償還金納付通知書等の裏面に「(東京三菱銀行を除く)」と記載されている通知書でも三菱東京UFJ銀行で取扱いができます。

被扶養者認定申請の添付書類

他の被用者健康保険制度から引き続き加入者資格を取得し、同時に被扶養者認定申請を行うときに、前の保険制度の保険証の写しを添付する場合は、必ず、各被扶養者の「続柄」が記載されていることを確認してください。

白浜宿泊所「紀洋閣」閉館のお知らせ

白浜宿泊所「紀洋閣」は、施設の老朽化が進み平成17年7月1日から休館しておりましたが、諸事情を考慮した結果、施設を存続することは大変困難であると判断し、誠に残念ではありますが、平成17年11月30日をもって閉館しました。

詳細は加入者向広報「レター」1月号をご覧ください。

年金者向広報を送付

年金者向広報「共済だより」第24号は、「公的年金等の源泉徴収票」に同封して、1月中旬に年金者あてに送付します。また、事務担当者用として「共済だより」1部を学校法人等あてに送付します。

2月の共済事業スケジュール

2日(木)	貸付	送金
10日(金)	貯金	払込期限〔必着〕
15日(水)	貸付	申込・任意償還申出締切

共済事業に関するお問い合わせは、共済事業本部まで 電話番号を間違えないようにお願いします

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5 ☎ 03(3813)5321 (代表)

<http://www.shigakukyosai.jp/>

いんふお
めーしょん

金融機関の合併に伴う各種振込指定口座一部変更のお知らせ

UFJ銀行と東京三菱銀行が平成十八年一月一日に統合し、新たに「三菱東京UFJ銀行」となります。当該銀行の統合により振込指定口座が次のとおり変更されます。

◇助成業務の貸付金償還用の振込指定口座

(新) 三菱東京UFJ銀行東京公務部

普通預金

口座番号3512321

(旧) UFJ銀行東京公務部

普通預金

口座番号3512321

東京三菱銀行四谷支店

普通預金

口座番号0950386

◇受配者指定寄付金の振込指定口座

(新) 三菱東京UFJ銀行東京公務部

普通預金

口座番号1132775

(旧) UFJ銀行東京公務部

普通預金

口座番号1132775

東京三菱銀行四谷支店

普通預金

口座番号1115643

◇学術研究振興基金の振込指定口座

(新) 三菱東京UFJ銀行東京公務部

普通預金

口座番号3512313

(旧) UFJ銀行東京公務部

普通預金

口座番号3512313

東京三菱銀行四谷支店

普通預金

口座番号4257184

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部 債権管理課

☎〇三(三三三〇)七八七三〜七四

Eメール saiken@shigaku.go.jp

助成部 寄付金課

☎〇三(三三三〇)七八九一〜九四

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

訃報

日本私立学校振興・共済事業団運営審議会委員を平成十六年一月から勤められていた石川史郎氏は、去る十一月三十日に逝去されました。

ご生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

◆助成業務の融資金利表(平成17年12月9日現在)

融資費目	返済期間		備 考
	20年以内 (内据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	
一般施設費	年 %	年 %	校(園)舎、体育館、遊戯室等の新・増・改築、買収等
	2.0	1.5	校(園)地の買収、造成等
	1.8	1.5	研究高度化関連施設等
	1.7	1.5	私立大学ハイテク・リサーチ・センター等整備事業
	1.7	1.5	防災(地震)対策費
災害復旧費	1.3	—	特別災害を含む
公害対策費	1.7	—	アスベスト対策等
特別施設費	2.1	—	寄宿舎、セミナーハウスの新築等
	1.7	—	国際交流施設
	1.7	—	障害者利用施設
教育環境整備費	5年6か月以内 (内据置6か月)	0.9	校教具、通園バスの購入等
	10年以内 (内据置2年)	1.5	大型設備・情報技術整備等
	10年以内 (内据置2年)	1.2	過疎高校
	4年・6年以内 (内据置1年)	1.2	私大奨学

※金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。

アスベスト対策にもご利用ください
～融資のご相談はお早めに～

「ADを中心とした職制改革」 中京女子大学の事例」の訂正

本誌平成十七年十二月号(VOL. 九六)の記事において、左記の誤りがありましたので訂正いたします。

六ページ冒頭から八行目

誤: S D (Staff Development)

正: S D (Staff Development)

関係各位におかれましては、ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

問い合わせ先(私学振興事業本部)
私学経営相談センター
☎〇三(三三三〇)八四七三〜七四
Eメール center@shigaku.go.jp



◇共済事業に関するお問い合わせは、共済事業本部まで ☎03(3813)5321(代表)

● 月報私学 1月号(VOL. 97) 平成18年1月1日発行

● 編集・発行 日本私立学校振興・共済事業団/〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12 ☎03(3230)7810~11(企画室)

<http://www.shigaku.go.jp/>

(禁無断転載)